

一般社団法人 日本専門医機構
第6期第4回理事会 議事録

1. 開催日時 2024年9月20日（金） 16時00分～18時42分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室（会場およびWEB会議）
1. 現在理事数 25名
- 出席理事数 25名
- 理 事 長 渡辺 毅
- 副理事長 角田 徹 齊藤 光江
- 理 事 浅井 文和（WEB） 麻倉 未稀 飯野奈津子（WEB）
- 池田 隆徳（WEB） 井上健一郎 今村 英仁（WEB）
- 江口 英利（WEB） 大屋 祐輔 岡 明（WEB）
- 岡田英理子（WEB） 北村 聖（WEB） 木村 壯介（WEB）
- 今野 弘之（WEB） 名越 澄子（WEB） 福原 浩（WEB）
- 古川 博之 松村 謙臣（WEB） 松本 陽子（WEB）
- 宮崎 俊一（WEB） 森 隆夫 矢富 裕
- 渡辺 雅彦（WEB）
- ※（WEB）は「WEB会議システム」利用による（「WEB会議運用規則」第2条）
1. 現在監事数 3名
- 出席監事数 2名
- 監 事 兼松 隆之（WEB） 茂松 茂人（WEB）
1. 事務局 事務局長 堀部 真人 他
- 欠席監事数 1名
- 監 事 相澤 孝夫
1. 参 考 人 徳永 博久（内幸町国際総合法律事務所 弁護士）
1. オブザーバー 生坂 政臣（日本専門医機構総合診療専門医検討委員会委員長）
- 市川 智彦（日本専門医機構専門医認定・更新委員会委員長）
- 森井 英一（日本専門医機構専門研修プログラム委員会／システム要件検討ワーキンググループ委員長）
- 田中 瑞枝（日本医師会生涯教育課）
- 染谷 拓郎 渡邊 航太 大畑 浩（厚生労働省医政局医事課）
- （全て五十音順／敬称略）

議事次第

I. 第6期第3回理事会（8月9日開催）議事録の確認

II. 協議事項

1. 第6期委員会 委員名簿（案）について（委員追加等）

2. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について

（新規：リハビリテーション科、内科、病理／更新：脳神経外科）

(2) 更新基準の改訂について（放射線科、総合診療、泌尿器科）

(3) 眼科領域の認定期間の変更について

(4) 皮膚科学会からの要望書について

(5) 外科学会からの要望書について

(6) サブスペシャルティ領域の認定証について

3. 専門研修プログラム委員会

(1) 2025年度開始専攻医募集スケジュールについて

(2) プログラム廃止について

(3) 基本領域プログラム整備基準の変更について（内科／産婦人科）

(4) ダブルボードについて

Ⅲ. 報告事項

1. 各種委員会報告

- (1) 専門研修プログラム委員会
- (2) 研究医養成に関する検討ワーキンググループ
- (3) 専門医認定・更新委員会
- (4) 専門医検討委員会（認定・更新）
- (5) 総合診療専門医検討委員会
- (6) 倫理委員会

2. 講演報告

3. 医道審議会医師専門研修部会報告

4. その他

- (1) その他
- (2) 次回（9月24日）定例記者会見について

Ⅳ. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり、本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第3回理事会（8月9日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第6期第3回理事会（8月9日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

II. 協議事項

1. 第6期委員会 委員名簿（案）について（委員追加等）

渡辺理事長より、研修検討委員会（プログラム等）、専門医検討委員会（認定・更新）、サブスペシャリティ領域検討委員会の第6期委員の名簿（委員追加等）が諮られ、承認された。

2. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について

（新規：リハビリテーション科、内科、病理／更新：脳神経外科）

森理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格したリハビリテーション科（95名）、内科（2023年度2名）、病理（81名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。なお、内科はCOVID-19 措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。

また、専門医の更新についても機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した脳神経外科（2024年度9名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として承認したことが報告され、認定が承認された。

(2) 更新基準の改訂について（放射線科、総合診療、泌尿器科）

森理事より、放射線科、総合診療および泌尿器科の各領域の専門医更新基準の改訂について諮られ、承認された。主な改訂箇所としては、放射線科領域では専門医資格を3回以上更新した場合に診療実績を免除するとして記載を削除したことおよび基本領域から合計して最短5年でサブスペシャリティ領域の専門医資格を取得した医師が初回更新をする際、基本領域部分の資格保有期間を7年とすることで、サブスペシャリティ領域の資格も同時に更新することを可能とする旨の文言が追加されたこと等である。総合診療領域では、規程で定める団体学会に加え、当該学会が運営に関与する学会が、講習会を主催した場合、その講習会も領域講習に追加できる旨の文言が追加された。泌尿器科領域では、専門医資格を3回以上更新した場合、診療実績の免除を可能としていたが、それに期限を設け、2028年度までの更新者までは診療実績の証明が可能だが、2029年度以降は50単位を求める旨の文言が追加されたこと等である。

(3) 眼科領域の認定期間の変更について

森理事より、眼科領域において、10月1日からとしていた専門医認定期間を機構認定にあわせて4月1日からに変更するにあたり、2022年度および2023年度に承認された474名の専門医の認定期間を10月1日から5年間のところ6ヶ月延長し、次回更新時に認定期間の開始日を4月1日に調整するための特例措置が諮られ、承認された。

また、この特例措置の対象者に対しては、希望があれば、6ヶ月延長された認定期間が記された認定証を有料で再発行することが諮られたが、理事からは、当機構から学会に対し認定期間を揃えることを要請した結果であるため、無料あるいは実費での発行が良いのではないかとの意見が出されたことから、委員会において再検討することとした。

(4) 皮膚科学会からの要望書について

森理事より、皮膚科の学会専門医制度で研修中の専攻医について、当機構専門医制度での受験を可能とする移行措置の承認を求める要望書が提出されたことが諮られたが、外科学会からの要望書同様、専門医資格に学会会員であることが必要であることについて再協議する良い機会として、保留とされた。

(5) 外科学会からの要望書について

森理事より、外科の学会専門医制度で研修中の専攻医について、当機構専門医制度での受験を可能とする移行措置の承認を求める要望書が提出されたことが諮られたが、保留とされた。

なお、理事からは、学会専門医制度から当機構専門医制度に移行するにあたり、学会会員であることを受験資格とする条項が廃止されているか確認すべきとの意見が出された。これに対しては、渡辺理事長より、サブスペシャルティ領域では学会会員であることを受験資格としないことを定めたが、基本領域ではまだ議論中であるとの認識が示された。また、森理事より、この件については専門医認定・更新委員会ではなく基本領域学会と合同で開催する委員会（専門医検討委員会（認定・更新））で議論したほうが良いのではないかとの提案が出され、まずは、専門医認定・更新委員会にて議論を行うこととなった。

(6) サブスペシャルティ領域の認定証について

森理事より、サブスペシャルティ領域専門医に対して当機構が発行する認定証の形式・文案について、基本領域を明記した上で関連する学会の名前を列記する案、基本領域は省略し関連する学会の名前を列記する案の2つが諮られ、審議を行ったところ、多領域の学会が関係する場合に全ての関連学会名を列記するには問題点が多いこと、サブスペシャルティ領域連絡協議会等の名前にするとしても認定者が法人格のない団体であることは好ましくないこと、当機構が認定したことを前面に出すべきであること等の意見が出され、審議の結果、基本領域を省略する案を採用することが承認された。

3. 専門研修プログラム委員会

(1) 2025年度開始専攻医募集スケジュールについて

岡田理事より、2025年4月専門研修開始予定の専攻医募集スケジュール案が諮られ、承認された。基本的に前年のスケジュールを踏襲したものである。

(2) プログラム廃止について

岡田理事より、内科領域および眼科領域で各1件、総合診療領域で4件のプログラム廃止が諮られ、承認された。なお、内科領域は施設統合によるものであり、所属する専攻医は新病院のプログラムに移動予定である。また、眼科領域および総合診療領域のプログラムには専攻医の在籍はなかったことが併せて報告された。

(3) 基本領域プログラム整備基準の変更について（内科／産婦人科）

岡田理事より、内科領域および産婦人科領域の専門研修プログラム整備基準の変更について諮られ、承認された。

内科の主な変更点は、症例登録について、満遍なく全般の領域を経験し、かつ1例ごとの振り返りを丁寧に行えるようにするために登録件数を160例から120例に減らすこと、働き方改革について明記することの2点であった。

産婦人科の主な変更点は、1ヶ月以上と定めていた地域医療研修の期間を2025年度以降に研修を開始する専攻医からは3ヵ月以上とすることであった。

(4) ダブルボードについて

岡田理事より、内科と総合診療のダブルボードについて、それぞれ単独では3年間の研修であるところを、一方の3年目と他方の1年目の研修期間を重複できる「通常型」と、一方の2～3年目と他方の1～2年目を重複し2年間の短縮を可能とする「特例型」を、委員会および理事会で既に認めていることが説明された。重複期間の症例は、内科のJ-OSLERおよび総合診療のJ-GOALの両方に登録することが可能だが、当機構の対応ミスにより片方しか登録できない時期があったため、該当する専攻医については届出をもってシステムへの登録と同様と扱う措置を講じることが諮られ、承認された。

また、移行措置を利用して内科専門医試験に合格し内科専門医となる認定内科医および機構制度への移行が予定されている総合内科専門医を、期間短縮を伴う総合診療領域とのダブルボード研修の対象者と認めることが諮られ、承認された。

本議題に関し、理事からは、すでに研修を開始している専攻医が救済されることに異論はないが、総合診療の3年の研修期間のうちの2年を重複させることで、総合診療の医師像を実現できるのか疑問があるという意見が出された。

これに対し、生坂氏（総合診療専門医検討委員会委員長）から、今回、理事会に諮られた措置は、2024年度に総合診療専門研修を開始して特例型ダブルボードを希望した2名の専攻医に対するものであることが説明された。また、総合診療専門医の研修プログラムではこれまで、3年間のうち1年間を内科研修にあてており内科とのダブルボードで重複させることを可能としていたが、来年度よりこの内科研修期間を6ヶ月に短縮し、残りの6ヶ月で整形外科、産婦人科、皮膚科、精神科などの研修を行う形に改める予定であるため、総

合診療と内科とのダブルボードは特例型はもちろん通常型でも難しくなることが説明された。

Ⅲ. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 専門研修プログラム委員会

岡田理事より、連携施設について、産婦人科で4施設、リハビリテーション科および整形外科で3施設、耳鼻咽喉科および形成外科で2施設、内科および泌尿器科で1施設の追加申請があり、承認したことが報告された。

また、令和3年度に厚生労働大臣から要請を受けた、シーリング対象外基幹施設がシーリング対象地域内にある連携施設で研修を行うプログラムに関する実態調査について、厚生労働省より進捗を尋ねる問合せがあったこと、システムに登録されている研修実績を用いて対応が可能か検討していくことが報告された。

さらに、9月5日に第6期第1回の専門研修プログラム委員会を開催したことが報告された。

(2) 研究医養成に関する検討ワーキンググループ

岡田理事より、承認保留となっていた聖マリア病院の施設申請について、申請が取り下げられたことが報告された。

また、9月18日に第6期第1回の研究医養成に関するワーキンググループが開催されたこと、および議論の進捗が報告された。

(3) 専門医認定・更新委員会

森理事より、医療法施行規則が改正され医療安全義務に専従する医師（GRM）を配置することとなったが、80%専従で任期が6～7年に及び、特に外科系専門医の更新に支障が出ているため、資格を維持できる方策を講じて欲しいという要望が出ていること、法律が関係することであるので慎重に議論を進めていることが報告された。

(4) 専門医検討委員会（認定・更新）

渡辺雅彦理事より、5月14日に専門医認定・更新委員会と専門医検討委員会（認定・更新）の合同会議を開催したことが報告された。

(5) 総合診療専門医検討委員会

生坂氏（総合診療専門医検討委員会委員長）より、8月27日に第6期第1回総合診療専門医検討委員会を開催したことが報告された。

(6) 倫理委員会

北村理事より、3月に実施した甲南医療センター内科プログラムに対するサイトビジットの報告書が完成し、同センターに送付したことが報告された。顧問弁護士にも相談のうえ、本報告書は機密文書扱いとすることから、報告書の内容は非公開とする。

2. 講演報告

北村理事より、9月13日に宮城県で開催された臨床研修医合同研修会において、「専門医制度について」という講演を行ったことが報告された。

3. 医道審議会医師専門研修部会報告

渡辺理事長より、9月9日に医道審議会医師分科会医師専門研修部会が開催されたこと、シーリングについて、特別地域連携プログラムの連携先施設の新しい要件として提案した「医師少数区域の病院に医師を1年以上派遣する研修施設」は採用されなかったこと、当機構に対して、特別連携プログラム対象区域の一覧表の作成とシーリング対象地域内の連携施設で行われているシーリング対象外プログラムの実態調査を求められていることが報告された。

理事からは、実態調査の方法、令和8年度以降のシーリングの考え方、医師の働き方改革との連携などについて質問が出され、渡辺理事長より説明が行われた。

4. その他

(1) その他

特になし。

(2) 次回（9月24日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を9月24日に開催すること、次第内容は、2025年度研修開始予定の専攻医募集スケジュールについてとすることが報告された。また、甲南医療センター内科プログラムへのサイトビジットとその報告書の扱いを審議した結果、記者会見ではこの件には触れないことを決定した。

IV. その他

理事・監事以外の出席者（オブザーバー、事務局）は退席したうえで、当機構の体制改善について議論し、現事務局長の処遇について、当機構の方針が決定された。また、本件に限定した業務に関する弁護士との業務委託契約を結ぶことが承認された。

最後に、本日の理事会は、Web会議システムにより、出席者の音声及び映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時適格な意見表明ができる状態であり、また本日の理事会開催中は同システムに終始異常がなかった。

本理事会での決定事項

- ・第6期委員会の委員（追加等）を承認した。

- ・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格したりハビリテーション科（95名）、内科（2023年度2名）、病理（81名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した脳神経外科（2024年度9名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として更新認定したことを承認した。
- ・放射線科、総合診療、泌尿器科の各領域の専門医更新基準改定を承認した。
- ・眼科領域で専門医認定期間の開始日を10月1日から4月1日に変更するにあたり、2022年および2023年に承認された専門医の認定期間を6ヶ月延長することを承認した。
- ・皮膚科において学会専門医制度で研修中の専攻医に機構専門医制度での受験を認めることを承認した。
- ・外科において学会専門医制度で研修中の専攻医に機構専門医制度での受験を認める移行措置を承認した。
- ・サブスペシャリティ領域専門医の認定証の形式を決定した。
- ・2025年4月専門研修開始予定の専攻医募集スケジュールを承認した。
- ・内科、眼科、総合診療領域におけるプログラム廃止を承認した。
- ・内科および産婦人科領域の基本領域プログラム整備基準の変更を承認した。
- ・内科と総合診療のダブルボードにおいて、研修期間の2年短縮が可能な「特例型」を希望した専攻医が重複期間の症例をシステム登録できなかった件について、届出をもってシステム登録と同様に扱う措置を講じることを承認した。
- ・内科の学会制度による資格であった認定内科医および総合内科専門医が機構制度に移行することに伴い、それぞれ総合診療専門医領域とのダブルボード研修の対象と認めることを承認した。
- ・現事務局長の処遇について、当機構の方針を決定した。また、本件に限定した業務に関する弁護士との業務委託契約を結ぶことを承認した。

今後の会議予定

- ・第6期第5回理事会 2024年10月18日（金）16時00分～18時00分

以上

以上をもって、本日予定された議事を終了し、18 時 42 分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第 33 条第 2 項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。

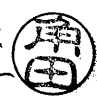
2024 年 9 月 20 日

理 事 長

渡 辺 毅 

渡辺 毅

副 理 事 長

角 田 徹 

角田 徹

副 理 事 長

齊 藤 光 江 

齊藤 光江

監 事

兼 松 隆 之 

兼松 隆之

監 事

茂 松 茂 人 

茂松 茂人